

令和 5 年 1 0 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年10月教育委員会定例会議

日 時 令和5年10月26日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼

近代文学館長兼

小牛田図書館長

伊 藤 博 人

教育総務課

学校教育支援室長

大久保 賢 二

学校教育環境整備室

学校教育環境整備係長兼管理係長

佐 藤 敏 次

教育総務課

教育総務課総務係長

青 山 裕 也

教育総務課

学校教育支援室

学校教育支援係長

森 陽 祐

教育総務課主事

伊 藤 大 樹

教育総務課主事

平 野 碧

学校教育支援専門員

門 脇 宏

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和 5 年 9 月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 4 3 号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第 4 4 号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 5 報告第 4 5 号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果 (10 月分) について

第 6 報告第 4 6 号 令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果について

第 7 報告第 4 7 号 令和 5 年度学校教育力アップの具体的事項（前期評価）について

第 8 報告第 4 8 号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

第 9 報告第 4 9 号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（9 月分）並びにはな みずき教室の利用状況について

- ・ 協議事項

第 10 美里町教育委員会が任命する職員について

第 11 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第 12 美里町立学校の設置に関する条例及び美里町学校給食調理施設条例の一部を改正する 条例について

- ・ その他

行事予定等について

美里町立小学校の児童数の減少に伴う対応について

美里町新中学校における 30 人未満学級の編成について

大崎広域東部クリーンセンターで行われている農林業系汚染廃棄物の焼却処理につい
て

美里町立小中学校、幼稚園の土壌の放射能について

令和 5 年 11 月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和５年９教育委員会定例会議事録の承認

第 １ 議事録署名委員の指名

- ・ 報告事項

第 ２ 教育長報告

第 ３ 報告第４３号 美里町新中学校整備等事業について

第 ４ 報告第４４号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 ５ 報告第４５号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果
(１０月分)について

第 ６ 報告第４６号 令和５年度全国学力・学習状況調査結果について

第 ７ 報告第４７号 令和５年度学校教育力アップの具体的事項(前期評価)について

第 ８ 報告第４８号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

第 ９ 報告第４９号 不登校(含:傾向)及び「いじめ」の実態調査(９月分)並びにはな
みずき教室の利用状況について

- ・ 協議事項

第１０ 美里町教育委員会が任命する職員について

第１１ 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第１２ 美里町立学校の設置に関する条例及び美里町学校給食調理施設条例の一部を改正する
条例について

- ・ その他

行事予定等について

美里町立小学校の児童数の減少に伴う対応について

美里町新中学校における３０人未満学級の編成について

大崎広域東部クリーンセンターで行われている農林業系汚染廃棄物の焼却処理につい
て

美里町立小中学校、幼稚園の土壌の放射能について

令和５年１１月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告事項

第 8 報告第 48 号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

第 9 報告第 49 号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（9 月分）並びにはなみ
ずき教室の利用状況について

・ 協議事項

第 10 美里町教育委員会が任命する職員について

午後１時３０分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

とても暑いのだか寒いのだか、よくわからない状況です。この気温の甚だしい変化については、体にきくものがありますので、どうぞ皆さんご自愛いただきたいと思います。

今日は、教育委員会の定例会ということでございます。お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。早速でございますが、定例会を開始させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和５年１０月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席は教育長を含め５名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、委員会事務局から事務局長及び教育総務課長、教育総務課総務係長、学校教育支援室長が出席をさせていただいております。また説明の部分におきまして、各担当に入室していただくことにしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

では、早速会議を行います。

まず、令和５年９月教育委員会定例会の会議の議事録の承認でございますが、委員の皆様方に見ていただいて、今のところ事務局のほうには修正部分というのは連絡をいただいていないということでございます。承認について委員の皆様方からいただきたいと思います。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、議事録の部分については、所定の手続をお願いいたしたいと思います。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） では日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

署名委員は、美里町の会議規則によりまして教育長から指名をさせていただきます。２番佐藤キヨ委員、３番大森真智子委員、よろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、早速でございます。報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。

委員の皆様方に配付しているとおりでございます。10月になりますと、これまで新型コロナウイルスの影響で中止や延期しておったいろいろなものが大分出てきたなというふうに感じているところでございます。

大きく6つほど挙げさせていただきました。1つ目が幼稚園長・保育所長会の連絡事項でございます。これは教育長の出席が叶わなかったので、資料がなかったということでございます。

2つ目としましては、町内の小中学校の校長会議の部分でございます。こちらについては、別紙を参照していただきたいと思います。

3つ目、北部管内の教育長連絡会が10月10日に開催されましたので、いろいろと報告事項がございました。

4つ目が行政区長会議、それから5つ目が職員の採用試験、それが教職員の人事異動でございます。コロナ禍で、北部管内の教育長連絡会の中でいろいろとメインとなったのは、来年度の人事異動の構想についていうあたりがあったわけでございます。今日現在、各小中学校のほうから異動希望といいますかそういったものを、どの教員がどういうふうな考えを持っているかという確認をするために、調書をいただいているところでございます。さらにそれを集計しまして、いろいろな先生方の思いも含めてこれから異動調整をしていきたいというふうに思っているところでございます。

なお、美里町教育委員会としましては、令和7年に新しい中学校が開校するというのもございますので、令和6年度からの教職員の異動についても教科別になってくるので、ある程度の調整をしていきたいなという考え方をしておるところでございます。

また、後ほど事務局長のほうから、新中学校開校に向けての教育委員会として目指しております30人未満学級の関係について、若干触れさせていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくご協議のほどお願いしたいと思います。

それから、行政区長会議のほうの資料を添付させていただきました。18ページですね。こちらのほうを参照していただきますと、住民懇談会が日曜日から開始される。内容については、下水道使用料の見直し案を併せた説明だということでございます。さらに、行政区の防災行政無線の通信訓練ということと、それから新しい立地企業が地元採用をするようでございますの

で、その資料をつけさせていただきました。

それから、駅伝競走大会が11月26日に開催するということが決まっておりますので、その大会の開催要領をつけさせていただきました。

そのまま11月になりますと、3日にまず「ひとめぼれマラソン」を開催されるということでございます。大分参加者の皆さんも多くなってきて、ただ残念な報告で当日遠田郡のPTAのセミナーが不動堂中学校であるということなのですが、どうやら先生も保護者も皆さん「ひとめぼれマラソン」のほうに大分行っているような状況で、セミナーの参加者が少ないようなお話を頂戴しているんですが、どうなんでしょうね。日程をずらすというのはなかなかできない部分もあるかと思いますが、こちらはPTA連合会も涌谷町も含めてやっていきますということでございますので、そんな状況でございました。

それから、10月の行事等々いっぱいありましたが、おかげさまで遠田郡の合唱コンクールを終了することができました。

また、美里町では24日から芸術鑑賞教室が始まってございます。青生小学校を皮切りに、各小学校で実施しておりまして、今日の午前中は小牛田小学校でやっているということでございます。

以上が教育長報告というふうにさせていただきたいと思いますが、委員の皆様方から何かご意見ございましたら、お願いしたいと思うんですが。次に進めさせてもらってよろしいですか。

ありがとうございます。では、次に進めさせていただきます。

日程 第 3 報告第43号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） では、日程第3、報告第43号 美里町新中学校整備等事業についてを議題といたします。

では、事務局から報告をお願いします。佐藤係長、お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次） では、私のほうから美里町新中学校整備等事業についてご説明させていただきます。

建設工事業務の状況について、前述の通りご報告いたします。令和5年9月から行われておりました掘削作業のほうは、予定どおり完了しております。現在は、杭と建物の基礎を一体化させるために、杭周りに鉄筋を組んでコンクリートを差し込んで固めることによって、くいの

上端部・杭の頭の部分を補強するという作業を行っております。これから、補強された杭の上に基礎をつくるという作業を進めていくために鉄筋を組んだりとか、そういった作業が今後入ってくる予定となっております。

また今週の火曜日、2日前の24日に大崎地区合同災害防止連絡会議工事現場安全パトロールというものが行われまして、新中学校の工事現場の安全管理の対策について労働基準監督署の職員ですとか近隣市町村、宮城県の職員が合同でパトロールを行ったということでございますが、こちらのパトロールの結果、指摘事項はなく、現場の状況は良好だという評価をいただいております。

今後も工事が安全に進むように、町のほうと事業者のほうで連携を取って、安全を確保しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ご質問何かございませんでしょうか。特段よろしいですか。

ちょっと私、お話ししたほうがいいかなと思うんですが、委員の皆さんもご承知してもらっていたほうがいいのかなと思って。建物の基礎があって囲いがあるんだけど、「いつ頃柱見えますかね」とよく聞かれるんですね。どうなんでしょうね、予定としては。

○教育総務課学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次） 今、基礎工事はまだ始まっていないところなんですけれども、恐らく年末から年明けぐらいにかけて基礎といたしますかまず足場を組むので、柱が見えるというのはなかなか難しいかと思うんですけれども、だんだん敷地の外側というか上のほうに形が出てくるのかなというふうに考えております。

○教育長（大友義孝） 年末からお正月ということでございます。どうぞPRしてください。

ありがとうございました。

日程 第 4 報告第44号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。日程第4、報告第44号美里町新中学校開校準備委員会についてを議題といたします。

じゃあ、説明をお願いします。伊藤主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について、説明をさせていただきます。

本日差し替えの資料を配付させていただいていましたので、ご確認いただければと思います。
A4・2枚の「報告第44号 美里町新中学校開校準備委員会について」という資料になります。A4・2枚、ホチキス止めのものです。こちらの資料のほうで訂正箇所がございまして、1枚目の裏面の部分になるんですけれども、(3)通学かばんの部分で、表の「選定条件」というところになりまして、「その他の条件」というところで、「美里町内の販売店を通して生徒に」、これすみません「通学かばん」なんですけれども「運動靴」を供給できることというところで最初お配りしてしまっていて、こちら正しくは「美里町内または地域の販売店、そして通学かばんを供給できること」ということで、差し替えの資料のほうで訂正させていただきましたので、そちらのほうの差し替えをお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

こちらのほうの資料に基づきまして、説明していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日報告させていただくのが、第10回の総務検討部会についてというところになります。この会議のほうでは「新中学校の体育着等について」と、あとは「記念行事について」「新中学校のスクールカラーについて」というところで協議をしております。

初めに、「新中学校の体育着等について」というところですが。こちらのほうについては、体育着と運動靴、上履きですね。あとは通学かばんの取扱いの部分についての協議、あとは選定条件についてというところで、別紙のほうでつけているんですけれども、アンケートの結果をもとに協議を行っております。

アンケートのほうは小学校の全学年の保護者、あとは新中学校の開校時に在籍予定の児童と生徒、あとは中学校の教員を対象に調査をさせていただいております。

まず、体育着の部分についてです。体育着の取扱いの部分に関してなんですが、アンケート調査の結果を踏まえまして協議を行っております。こちらの結果をもとに協議した結果、学校の指定用品とするということとなっております。学校の指定用品とするということになりましたので、今後選定を行うというところになりますので、そちらのほうの選定条件を資料に記載しております。選定条件についてですが、機能性の部分についてはアンケートも取っておりますので、その結果をもとに各業者さんから提案をいただくというようなところで調整することになります。

それからデザインの部分に関しては、まず体育着の表の部分に個人が特定できるような刺しゅうやネームといったものはつけないということになっておりまして、あとは長袖上着・長ズボン・半ズボンに関しては紺色や青・水色などといったところの青系統で提案をいただくというところになりました。こちらについても、アンケートのほうで調査をしているところになります。

あと価格の部分に関しては、一応2パターンの提案をいただくというところで、価格は2つ条件ありまして、1つが現在の中学校の取扱金額に10%ほど増額した価格体系での提案というところになりました。こちらのほうの条件に関しては、現在の取扱業者のほうに確認したところ、現在の物価状況では既存の中学校の価格帯で提案することが難しいというところを確認しているというところがありまして、このような条件でというところにしていくこととなります。

2つ目は正規価格なしといったところで、各業者さんがお勧めするところの提案をいただければというところで考えているところになります。

選定方法に関しては、新中学校の制服の選定をした会と同じ方法にはなるんですけれども、総務検討部会に提出いただいた体育着を3点まで候補を絞り込みまして、その候補の体育着について児童・生徒・保護者・教員へアンケートを実施して、その結果をもとに選定を行うことにしているところになります。

次に、運動靴についてです。運動靴のほうは資料の2枚目をお願いします。1枚目の裏面になります。運動靴についても、アンケート結果を踏まえて協議をしております、結果は別紙1の1枚目の裏面になりまして、こちらについても協議した結果学校の指定用品とするということになっております。

選定条件についてですが、機能性の部分は安全性を考慮したもの、耐久性のあるもの、履き心地が良いもの、汚れが目立たないもの、学年色を設定できるものというような条件にしているところです。

価格については、現在の中学校での取扱金額を参考に、経済的なものを提案いただくという条件としているところです。

選定方法については、こちらは提案いただいたものを児童・生徒・保護者・教職員に確認いただいて、その際アンケートのほうを実施しまして、そのアンケートの結果をもとに選定することにしております。こちらは、体育着と違って業者さんが少ないというところもありまして、総務検討部会のほうでは一次審査を行わず、そのまま提案いただいたものを確認いた

だくというようなところで考えているところになります。

次に通学かばんの部分ですが、そちらについては別紙1の2枚目のほうになるんですけれども、こちらのほうに学校の指定品にするかについてのアンケート結果がありますので、ご確認いただければと思うんですけれども、指定品とするかについての結果の部分で児童・生徒、それから教員が「校則などで決められた中で自由に選べるようにする」というような回答が「指定品とする」という割合より高くて、保護者についても余り指定品か自由にするかといったところで差が出ないような結果となっているところです。の内容やいただいた意見等を踏まえ協議した結果、基本的には自由にするというところと、あとは学校推奨品というところを用意するというふうな結果になっております。

推奨品を用意するというところで、こちらについても選定をしないといけない部分が出てきますので、そちらの選定のほうの条件がまずサイズの部分になるんですけれども、27リットルサイズ程度というところで、こちら実際に会の際にサンプルを確認していただきまして、「これぐらいがいいんじゃないか」というところで決めたところになります。

機能性については耐久性があり、それから安全性に考慮したものというところで条件を設定しております。価格の部分は、現在の価格を参考に経済的なものを提案いただくということにしているところです。

選定方法については、こちら運動靴と同じく取扱いの業者さんがあまり多くないので、提案いただいたものをそのまま保護者さん、児童・生徒・教員に確認いただいて、アンケート調査をした結果をもとに選定を行うというところとしているところになります。

次に、資料が2枚目のほうになりまして、記念行事についてというところになります。こちらについては開校式の内容についての協議を行っておりまして、あとは時期の部分も一応意見交換を行っているところです。

意見として出たところが時期の部分ですけれども、入学式前にする必要はなく、教員や生徒がある程度学校に慣れてからのほうがいいんじゃないかというような意見がございまして、4月中旬以降で4月中にできればいいんじゃないかというような意見がありました。これらのいただいた意見などを参考に、今後事例調査等を行いつつ引き続き協議を行っていくというようなところになっております。

最後、新中学校のスクールカラーについてというところで、こちらについては意見交換を行ったところでして、特に内容を決めた部分はないんですけれども、設定する場合は今年度中に決められるようにというところで、引き続き協議を行うこととしております。

新中学校開校準備委員会についての報告は、以上となります。よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

では、どうぞ委員の皆さんからご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行）　今ご説明あった通学かばんのことにつきまして、準備委員会の中では基本的には自由という取扱いになりまして、けれども学校推奨品を準備するというふうに進められているようですけれども、極端に言うとも推奨品も求めなくて自分でリュックタイプでも手持ちでも構わないという方向で、今進んでいるのでしょうか。

○教育総務課主事（伊藤大樹）　一応通学かばんをどういう形にするかとか、色を校則とかで指定するかどうかというところはまだ協議していなくて、これから内容を整理して決めていきたいなというところになりますので。

基本的には、今回の会議では学校の推奨品を用意するというところまで決めたというところになります。取扱いは、指定した際にどういったかばんがいいのかというところは、まだ検討はしていないところです。

○委員（留守広行）　まだはっきりしないと、混乱するんじゃないかなと。これは準備委員会のことですのであれですけれども。どちらかにしたほうがいいんじゃないかなと感じたところです。

○委員（大森真智子）　デザインとか機能性という部分に関しては、しっかりしているもので幾ら入れてもという気がするんですけれども、今のかばんは。なので、自由にリュックってなると思ったのは、すごく重いんです、かばんの中に入っている教科書で。すごく重くて、「必要のないものは置いてきたら」というんですが、先生に「これは持って帰りなさい」と言われて物すごく重いので、3年間とは言わないんですけれども、それに耐えられるリュックって、毎日背負うものだし、今あるものに比べて既製品のリュックってちょっときゃしゃな感じがするので、なかなかそれだと買い足し買い足しみたいになっていくと、結局金額は高くなっちゃうのかなという気もしてはいるから、ああいうふうにかっちりつくられている感じのやつで3年間もたせたほうがいいのかとの声もみんなからありました。

○教育長（大友義孝）　教育委員さんたちのご意見もあるので、どうぞそれも準備委員会の中でちょっと話題にさせていただきたいと思うんですが、よろしいですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹）　学校推奨品の扱いの部分で、近隣の自治体でいうと大崎市さんとかが一応そういったところで、「推奨品は用意しているけれども、基本自由だよ」みたいなと

ところで、実際自由な方の買換えの頻度とかその辺をまだ詳しく調査していなかったもので、そちらのほうをお伺いしつつ、あと涌谷中学校とかは完全自由みたいで、保護者さんから意見が出ているのが「丈夫じゃなくて、すぐ買い替えなきゃいけない」という部分が出てきたりとか、あとは自由にした際に「ほかの生徒さんが持っているいいかばんが自分も欲しい」みたいなことをお子さんから言われて大変だみたいな意見が出ているような話もあるので、その部分をこれから確認しつつ、また開校準備会のほうで協議させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） その辺、よろしくお願いします。

よろしいですか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 体育着のところの価格設定の「*」のところ、「現在の中学校の価格帯に10%ほど増額」ということは、既存の中学校も来年以降は上がるということですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 今現在の中学校へ納めている部分については、値上げはしません。契約というか、そういうところで「しません」ということになっていまして。それで今回新たに提案するものが結局令和7年4月から納めていただくものになりまして、今後来年度以降の経済状況が見えない部分もあって、ちょうど今繊維系のものが上がってきているというところもあって、「既存のものと同じ価格帯で提供するのは難しいんです」というところで、伺っていますので、「現在のものに関してはそのまま据置きでやります」というようなところは確認しているところです。

○委員（佐々木忠夫） 現在のものができるなら。

○委員（大森真智子） 去年までの経済状況で、10%ほど増額しなくてもよくなることもあるんですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 新しい中学校のほう、そこに関しては最初にご提案をいただいた金額で令和7年に入ってすぐにまた値上げするということは、実際提供後に値上げをすぐしちゃうというのはあまりよくないというか、提案した際の条件と違ってしまうということもあって、そこは令和7年度以降の部分の状況も踏まえての10%ぐらいだということでお伺いをしている。令和7年度以降、大体3年間は変えないような形でというところなので、それであれば今の価格帯での請求難しいというお話を伺っている。

今のものに関しては、令和6年度末で一旦今の中学の体育着の取扱いは終了というか、終わるようなところがあるので、そこに関してはそのままいくというような、残り1年というところを伺っているところです。

○委員（大森真智子） 10%ほどというのは、10%ではないんですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 10%程度です。学校によって金額が。

○教育長（大友義孝） 今佐々木委員がおっしゃっているのは、新しい中学校に入る2年生と3年生ということね。体操着というのは、今のものをも使っているわけですね。だから、その価格がどうなるんだということもあると思うんですよね。それも含めてのお話のような気がしたんだけど、そうするとどうなのかな。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません。まず①②で、①はイメージとしては安い価格を提案してくれる。そして②は幾らでもいいですということなんですが、この表現の仕方について10%なのか9%なのかわからないので、提案できる可能な低い額というんですか、可能な限り額を抑えた形でいうところで、その辺はちょっと補足で入れさせていただきたいなと思います。

要は、10%ほど増額したんだったら、必ずそこのラインであろう。例えば、それより抑えられる業者さんがもしかしたらいるかもしれませんが、基本的には補足説明として「可能な限り家庭の経済負担を考えながら、なるべく軽減した額でやってほしい」というようなところをうまく検討してお伝えできればなというふうに思いますので、一応会議で決まってはいるのですが、それはこちらの説明でどうしても価格転嫁というんですかね、今は原材料費の部分も上がっているので、「これぐらいが最低ラインでしょう」というようなイメージでいるんですが、表現の仕方としては、「この程度なんだろうけれども、可能な限り上がり安いもの」というところはしっかり伝え、多分そういうイメージで伝えているとは思いますが、その辺配慮するように話をしたいなというふうに思います。「なるべく安く入るような形で」というところを、しっかりと事業者に伝えながら、見積りのほうの提案をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 今、令和7年度の時点で、2年生と3年生は体操着は今使っているものなわけですね。新しく買い替える方も、もしかしたら出てくるかもしれない。そうすると、令和6年度までは今の中学校の契約はあるけれども、令和7年度では全部終わりですか。契約満了になるんですかいうところの過程はどうかされているかということなんです。

○教育総務課主事（伊藤大樹） その部分まだ確認していなかったです。あとは新しい中学校になって、前の中学校のものをそのまま着るといって、それぞれ中学校の校則とかが入ってくるもので、そのあたりも以前委員さん方の意見を聞きながらどういうふうな取扱いにするかということと、あとは引き続き提供いただけるかといったところは業者のほうに確認したいと

思います。

○教育長（大友義孝） 佐々木委員、そういうことも含めてですので、どうぞよろしくお願いします。よろしいですか、それで。

○委員（大森真智子） 体操着のあれなんですけれども、検討会のほうで実際のものを見て選べるんだと思うんですけれども、制服のときみたいにアンケート調査を取る前に子供たちが見れたりというのは、多分保護者にやるのも写真とかだと思うんですけれども、別紙には写真を見ても実際色って難しいんですけれども違うじゃないですか。例えばブドウはよくブルーに見えるけれども、かなり紫なんですよね。全然違うように見えるので、何か見た目と差がないようにアンケートを取れたらなど。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 今回写真を、参考に資料をつけたんですけれども、実際新しい中学校の体育着のアンケートを取る際は、中学校の入学説明会とかもあると思うんですけれども、保護者さんとかが集まる機会に展示会じゃないんですけれども、実物をちゃんと見て判断できるような形で確認していただきたいと考えていましたので、よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） では以上のような形で、準備委員会のほうではいろいろ進めていただいているというところでございます。

今校則という文字が出てきているんだけれども、今の校則の決め方というのは大分変わってきて、学校内で決まっている、守っていく約束事とかから、児童・生徒さんのご意見を聞きながらつくっていくようにというふうに変わってきているわけですよね。そういったところも含めながら、協議していただければ大変ありがたいのではないかなと思いますので。だから、アンケートをこういうふうに取り上げられているというのは、その上で進められているものですから、大変ありがたいと感じるところでございします。

今の委員さん方のご意見をもとに、どうぞこれからもよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

よろしいですね、次に移って。

日程 第 5 報告第45号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果（10月分）について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。日程第5、報告第45号 児童生徒対象学習・生

活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果（１０月分）についてを議題とし、ご報告をお願いいたします。

大久保室長、お願いします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、私のほうから報告第４５号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果（１０月分）についてご報告いたします。

資料に沿ってご説明いたします。

１番１０月実施分の調査につきましては、本来１０月分は任意での調査ということにしておりましたので、希望のあった学校のみ調査を実施しております。その結果、中学校３校だけが調査を実施したいということでしたので、学習・生活習慣調査についてこの３つの中学校で調査を実施いたしました。その結果を、１ページから１１ページまで載せております。

特に例月どおりぐらいの数値の実態になっておりますが、ただ推移ということで６ページからの資料を見てみますと、質問項目ごとに若干上がり下がりが見られます。

特に、７ページの中学校１年生については、「当てはまる」が大分下がっているというふうな状況で、「当てはまらない」というところが「当てはまる」よりも上のところにきているというふうなところもありますので、このあたり今後各学校のほうに情報提供して、問題提起をしていきたいなというふうに思います。

よく「中１ギャップ」と言われるところもあるんですが、中学校生活が始まって約半年を過ぎてからの調査ということで、この時期中学校で初めて通信簿ももらってきたばかりぐらいの時期の調査でありましたし、ひょっとしたらそういったところで小学校との評価のつけ方の違いなんていうところも、子供たちにとっては大きな要因になっているのかなというところを推察しております。

では続いて、２番の学力向上事業についてです。（１）は、よむＹＯＭＵワークシートについてです。先日の定例会でご紹介した読売新聞の教材のことですが、１０月１２日以降に町内の各小中学校で使用を開始していただいています。使用期間については、今年度末までの使用というようなところで、小学校については４から６年生、中学校については全学年を対象にして実施してもらっているところです。

また、もうちょっとして実際に活用してみての感想等を、各学校からいただいきたいというふうに思っております。

続いて（２）番の公開授業研究会の視察についてです。こちら、前回からお話ししている

ところではありますが、学力向上推進委員会の事業といたしまして、県内の公開授業研究会に町として皆さんでまとまっていってみたいというふうなところになります。

今回対象とするのは、この表にございます塩竈市立月見ヶ丘小学校の「学びの共同体」の公開授業研究会、それから大崎市立市第一小学校の「個別最適な学びに関するモデル授業」の公開研究会の2つになります。それぞれ11月14日、それから11月17日に研究が実施されますので、こちらに各学校から1名ずつ参加をいただいて、まとまって視察をしていきたいというふうに思います。

今回、私のほうの資料の10ページ以降にそれぞれの研究会の内容等について、詳細を書いているところがございますので、皆さまにつきましてもこの研究会に参加希望がもしおありになる場合は、支援室のほうまで連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私から報告第45号については以上です。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。公開研究会のお誘いもいただいたので、どうぞ直接支援室に申し込んでください。

それから、さっき室長のほうから説明がありましたが、中学校1年生の部分で「当てはまる」と「あまり当てはまらない」、2択だったんですかね、質問は。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二）　いえ、質問自体は4択ですね。

○教育長（大友義孝）　外国方式で2択にしたかなと、どちらか選択をするとどうなるのかなと思ったりとか、「どちらかといえば当てはまる」とか迷いがあるかも。

○委員（佐藤キヨ）　この間お話しされたんですよね。

○教育長（大友義孝）　だから、その辺どうなのかなと思ったんですけども。動向を探る上でこうやってです質問しているわけで、動向調査のためにはそっちのほうがいいのかなと思たりもするものなので、今後ぜひ検討をお願いしたいと思います。

どうです、佐藤キヨ委員いかがですか、この結果を見て。何かご意見あれば、よろしいですか。後でいただいてもいいですよ、ご意見。

○委員（佐々木忠夫）　やっぱり楽しい理由も、1年生も少なくなっちゃいますよね。

○教育長（大友義孝）　やっぱり中1ギャップというところもあるので、若干の もあるんですかね。どうなんでしょうね。

○委員（佐々木忠夫）　当然あると思うんですけども、簡単に中1ギャップで片づけてしまう

とそれぞれの原因が見えてこないで、そこを何とかしない限りは毎年同じ結果になってしまうような気がするので、生徒たちがどう思っているのか、授業に対して。そこをきちんと聞いていって、生徒がわかるかわからないかが一番大事なのであって、私もそうですけれども「教えたでしょう」と言っちゃうことはあるんですね。そうすると、教えたことと生徒がわかったことは別なんですけれども、どうしても教員は「教えたんだから、もうわかっただろう」というふうな考え方をするので、そうじゃなくて生徒がわかったかどうかをきちんと一つ一つ確認していかないと、今後授業が楽しいというようにならない気がするんですよ。

○教育長（大友義孝） 振り返りというかの必要性、あと最近いろいろ小中一貫ということで小学校では先生が教科のほう等々教えて、中学校に行くと体制変わりますよね。その影響というのは、例えば小中一貫校なんかでそれを早く取り入れて、教科全てではないと思いますけれども、そういった仕組みだと少し和らぐ方法もあるのかなと思ったりとか。小学校への乗り入れているんですかね、これから中学校の先生が乗り入れて授業をする。

今、正科教員の加配をいただいて、英語とか音楽とかいろいろなものをいただいているんですけども、果たしてそれは中学校だけじゃないような気がしているんですよ。後からといいますか、資料のほうにもあるように必要な先生の数というのは若干名地域で採用された方と、講師の先生でお願いするものだと思います。2とおりに考えているんですけども、特に講師がということですから、その辺まで改善していかないと、うまくつながらないものなのかないうところもありますよね。

○委員（佐々木忠夫） あとは、先生方の適応をどれだけ向上させられるかという問題があるような気がします。

若いと言っても30代ですけれども、生徒がわからないというのはわかるけれども、どうしたらいいかわからないというふうな先生が割と多いんです。当然1人では解決できないはずなので、みんなで考えるとかいうふうに、教員自体が勉強しないといけないような気がするんですけども、今の状況を見ていると職員室に9時とかぐらいまで灯かりがついていますから、相当忙しいんだろうと思うので、そんな時間があるのかなというふうな気はすごくします。

先生が勉強しないと、生徒も勉強しないかなというふうに思うぐらいなんですけれども、ただ先生自体がそういう状況になっているんじゃないのかというふうに思います。

○教育長（大友義孝） なるほど。なかなか一気に解決というのは難しいかもしれないけれども、やっぱり何かアクションを起こしていかないと、うまくないということなんでしょうね。

○委員（佐々木忠夫） 多分先生方自体も、ジレンマに陥っているんじゃないのかなと思います。

○教育長（大友義孝） いいですか。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） それにちょっと関係すると思うんですけども、この間新聞を読んでいたら、山形かどこかでは新任とか若い先生が入ってきて、結構やめる。心を病んだりそういうのが多いので、そういう先生のためにそういう先生の授業を減らす。新任とかの場合は、結構研修とかでいなくなるから、学級に別の先生を置いておくので、その先生に授業を受け持ってもらって、新任の先生の例えば20時間なら20時間のうちの何時間かを学級担任の先生を外しちゃって別の先生が授業をするとか、新任の先生は最初から学担任にしないで、副担任にして新任の先生が精神的に少しゆっくり授業研究をするとか、山形かどこかはそういうことをやって、すごい画期的で、そういうのを宮城県でも取り入れれば全然違うんじゃないかなと。

だから思い切ったやり方というか、ほかの県とかじゃなくて人のまねじゃなくて、自分で考えた方法とかそういうのを取り入れる時期になっているんじゃないかなと思いました。

それから、ちょっとあれなんですけれども、学力向上事業で10月は小学校は任意検査を1校もしなかったんですよね。9月はやったんですけど。

あと、夏休みがあつて秋休みがあつたから、夏休み明けとか秋休み明けで不登校とかは出なかったのかなと思ったんですね。結構、そういうのは休み明けに出る場合があるので、今年はいつかそういうのは全然なかったんでしょうか。説明は、ほかの先生かもしれないけれども。

○教育長（大友義孝） 報告あるんですよね。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 報告第49号のところでその話が出るかと思うんですが、私の把握している部分で言うと、今年度については特に長期休業明けに極端に欠席が増えたというふうな状況はございません。

○教育長（大友義孝） いつも思うんだけど、始業式の初日が大事だから。それ見てもあまり、前年と同じぐらいの流れだったんですね。気にはしていたんですけども。

じゃあ、不登校とかその関係が出てきましたので、次に進めさせていただいて、そちらのほうで話し合いたいと思いますので。よろしいですか、次に進んで。ありがとうございます。

日程 第 6 報告第46号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

○教育長（大友義孝） では、日程第6、報告第46号 令和5年度全国学力・学習状況調査結

果についてを議題といたします。

では、大久保室長、報告をお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、引き続き私から報告第46号について説明をいたします。

全国学力学習状況調査の結果につきまして、先日の定例会で町の広報紙に載せていこうということでご覧いただきました。ご指摘いただいた点について修正いたしまして、11月1日発行の広報みさとに載る予定になっています。

今回の資料につきましては、それ以外の各学校が保護者宛に出した文章というところで、全国学力学習状況調査の結果についてそれぞれお示ししております。

こちらの結果につきまして、先月の定例会で学校の保護者だけではなくて、広く町内の方に見ていただけるようにということで、ホームページというところで話を進めさせていただいたんですが、こちらの資料をご覧になっていただいておりますように、実は様式がばらばらなんですね。そして、あと各学校のほうでも町のホームページ1つにまとまってそれが載ることによって、もしかしたら学校間を数値で比較をして「この学校はよくて、この学校は悪い」という批判につながるようなことも懸念されるというふうなご意見がございまして、ホームページに載せるという部分につきましては、学校とも相談ながら、再検討ということで進めさせていただきたいなと思ってございますので、ご承知ください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。確かに今室長の言われるとおりかなと思います。

11月1日号の広報でしたよね、全学区の町としての結果でしたね。ということでございますので、委員の皆さんご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

何かご意見といっても、なかなか難しいですね。ありがとうございます。

日程 第 7 報告第47号 令和5年度学校教育力アップの具体的事項（前期評価）について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。日程第7、報告第47号 令和5年度学校教育力アップの具体的事項（前期評価）についてを議題としますので、まず報告をお願いしたいと思います。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、続いて第４７号について私のほうから説明いたします。

学校教育力アップということで、美里町として各学校に、具体的にはその目標をお示ししておりまして、それについて各学校で前期、そして年度末に評価をいただいているというふうな形になっております。

各学校の細かい結果につきましては、資料の４枚目以降に前期評価という形で、細かくそれぞれの学校の内容が載っております。そして、１ページ目と２ページ目についてその中で「特に」というところで、各小中学校の取組についてピックアップしてまとめてありますので、こちらをご覧くださいと大体どんなことを取り組んでいるのかというところ、ご覧いただけるかなというふうに思います。

こちらをぱっと見ますと、例えば小学校の学力向上のための取組のところ、北浦小学校に「チューター制度の導入」というふうなものがあったり、興味を引くようなところもございますので、もし教育委員の皆さまもこちらご覧になっていただいて、何か「このあたりもっと詳しく教えてほしいな」というところがございましたら、支援室のほうまでご連絡をいただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

この場で委員の皆さまからご意見をという、すごく細くなりそうな気もするので、全体的な部分ご意見をいただいて、個別的なものについては支援室と直接やり取りするということがいいのかなと思います。やっぱり見ていて、室長が言われましたけれども「チューター制ってどんなことをやっているの」とかいろいろあるでしょうし、どうですか。何かご意見ございませんでしょうか。特段よろしいですか。

では、個別の部分に関しましては支援室のほうに直接報告をいただいて、これは学校ごとの取組内容でございますので、委員さん気づいた分伝達のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、開始から１時間たちましたので、この辺で休憩１０分間取らせていただきますか。再開は４０分からということにさせていただきます。よろしくお願いします。

休憩 午後２時３０分

再開 午後２時４０分

○教育長（大友義孝） 再開いたします。

ではこれより日程第８に進むわけですが、この日程と日程第９、並びに日程第１０、協議事項に入りますけれども、こちらのほうについては個人名等々が出てくることになります。したがって、秘密会という形での報告が望ましいかなと思いますので、どうでしょう。委員の皆さん、ご理解いただけますでしょうか（各委員より「異議なし」の声あり）。ありがとうございます。では、この３つについて、秘密会という形を取らせていただきます。

【秘密会】

日程 第８ 報告第４８号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

日程 第９ 報告第４９号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（９月分）並びには
なみずき教室の利用状況について

協議事項

日程 第１０ 美里町教育委員会が任命する職員について

○教育長職務代理者（留守広行） では、秘密会を終わらせていただきます。

公開の会議に移らせていただきます。

日程 第１１ 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

○教育長職務代理者（留守広行） では、日程第１１、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先についてを議題といたします。

それでは伊藤先生、ご説明をお願いいたします。

○学校教育支援専門員（伊藤 淳） １名の事業なんですが、今回１９日の指導審議会に間に合

わなかったお子さんです。間に合わなかった理由は、検査の日時が遅くなりまして、結果がそれまで出なかったということです。

特に注意していただきたいのですが、この個人表の2番目のところ、障害区分でADHD、それから併せ有する障害となっているわけですが、実は国県に示している特別支援学級のカテゴリには合わないわけなんですね。ADHDは通級での指導になるんですが、状況を見て学校のほうではこういう判断をしてよこした。北部事務所のほうにも「これは可能か」ということで確認したんですけれども、子供さんにとって一番ベストの選択をしてほしいということで、「可能だ」ということを確認しております。

私も、幼稚園時代から巡回訪問で知っているお子さんなんですけれども、検査の結果知的にもこちらのほうがよろしいのではないかなというふうに考えています。この子について、審議をお願いします。

それから、あわせて先ほどの答申にあったお子さんとお子さんについて、今回の結果を所定の様式で各家庭、それから各所属校に連絡してほしいと協議をお願いいたします。

○教育長職務代理人（留守広行） ご説明ありがとうございました。

それでは、ご質問等を受けたいと思います。皆様、ありませんでしょうか。ないようでございますので、対象の方についてはただいま説明のあったとおりの就学先としてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理人（留守広行） そのようにお願いいたします。

よろしいですか。伊藤先生、どうぞ。

○学校教育支援専門員（伊藤 淳） 今ご覧いただいた個人表と、それから先ほどの答申については回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理人（留守広行） そのようにお願いいたします。

日程 第12 美里町立学校の設置に関する条例及び美里町学校給食調理施設条例の一部を改正するに条例について

○教育長職務代理人（留守広行） では改めまして、次の日程に入りたいと思います。

日程第12、美里町立学校の設置に関する条例及び美里町学校給食調理施設条例の一部を改

正する条例についてを議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町立学校の設置に関する条例及び美里町学校給食調理施設条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

それでは、本日差し替えの資料のほうを配付させていただいていますので、ご確認いただきたいと思います。ホチキス止めのA4・3枚ものの資料になります。

こちらのほうの資料に関してなんですが、総務課のほうでの審査結果を受けて訂正させていただいたものになりまして、訂正の内容については軽微なものでして、また段落のずれとか細かい部分が主な内容ですので、文言が訂正になった部分のみご説明させていただければと思います。

文言の訂正箇所が、1枚目の一番下の「理由」のところで、本日差し替えで配付した資料で赤字になっているところで「及び」という部分、もともと句点だったところが「及び」というふうに訂正をしているところであります。

あと、「理由」の最後の部分で「これがこの議案を提出する理由である」という部分、こちら最初はあるんですけども、この部分を削除したというところが文言の訂正した部分ということになりまして、あとは細かく段落の調整とあと句点とか細かい部分になりますので、資料のほうをご確認いただければと思います。

では、差し替えのほうの資料に基づきまして説明させていただきます。

今回、美里町立学校の設置に関する条例と、あとは美里町学校給食調理施設の条例の部分の一部を改正するというところで、その目的の部分に関しては資料の1枚目「理由」の部分に記載しているんですけども、現在の3つの中学校を統合しまして新たに美里町立美里中学校を設置することに伴いまして、手法の変更が必要となるためというところになっております。

改正を行う条例については、美里町立学校の設置に関する条例、あとは美里町学校給食調理施設条例の2つで、どちらも現在の中学校が定められている部分を新しい中学校に変更するというような内容になります。施行日が、新中学校開校年度の令和7年4月1日というところで設置しているところであります。

今回の改正についてですが、新中学校の建築に要する費用・経費の部分で国庫補助金を申請する際の条件として、学校の設置・廃止の予定が条例によって定められている必要があるというところがございます、国庫補助金申請を行う時期が令和6年の4月というところがありまして、その前の段階で条例改正しないといけないというところがございますので、今回こち

らの部分を令和５年度の美里町議会１２月会議のほうで提案をさせていただきたいと考えているところになります。

なお、美里町立学校の設置に関する条例と関連する条例として、美里町学校体育施設の開放に関する条例というものがあるんですけども、こちらも現在の中学校の施設が記載されているところがございますので、改正する必要があるんですけども、新中学校開校時に現在開放していないテニスコートを新たに開放するかどうかといった部分も、まだ検討できていない部分がございますので、こちらの美里町の学校体育施設の開放に関する条例については、新中学校開校までの間で別途改正をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これについては、以上になります。

○教育長職務代理者（留守広行） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。ありませんでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） ないようでございますので、ただいま説明にあったとおり教育委員会としては問題ないことなので、１２月議会の議案となるように町長部局に議案提出の依頼の手続をお願いしたいと思ひます。

ただいまをもちまして、協議事項に類したものは終わりました。

その他

○教育長職務代理者（留守広行） これから、その他に入りたいと思ひますが、よろしゅうございますか。

では、その他の１１月の行事予定表につきましては、皆様のお手元にあろうかと思ひます。

このように、１１月は予定されているようでございます。

では、次に進んでよろしいでしょうか。佐藤事務局長、どうぞ。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、当日配付の資料ということで、ホチキス止めの表紙に「美里町立小学校の児童数の減少に伴う内容について」というもの、私の作成させていただいた資料でございます。これに基づいて、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、資料の準備が本当は事前にお渡しできればよかったのですが、取りまとめに時間を要してしまいまして、当日配付ということになってしまいました。大変申しわけございませんでした。

3つほどお話をさせていただきたいと思います。

まず、一枚目です。「美里町立小学校の児童数の減少に伴う対応について」ということで、前回の会議で議会での質問もあったということで、今後いろいろと協議をしていただいく必要があるということでございまして、まずはその骨格をまとめさせていただいたものでございます。

現状と今後の推移ということでございますが、令和5年度の入学児童は162人というところでございまして、ただ1桁の小学校が2校というように大分減ってきている。今後児童数の減少が進んでいくというようなところでございます。それで、こういうことに対して対応していく必要がある、せざるを得ないというところでございまして、まず1つは中塚小学校につきましては来年度今の予定ですと3名、その次が4名ということでございまして、このままいけば令和7年から複式を検討しなければならない、該当していくということになります。

それで、これにつきましてもまずしっかりと複式学級について調査をしながら、そのメリットとデメリットを比較して、まず該当するというところで必ずしなければならないというわけではないというところもございしますので、分けるということも当然あるのですが、そうすると先生の負担も出てくるというか、そういう部分もございしますので、今後中塚小学校における複式学級についていろいろとご検討いただく必要があるんじゃないかなというふうに考えておりまして、これが1点目でございます。

2点目が、全体的に減ってまいりますので、今6つ小学校がございますけれども、これをどうしていくのか。教育委員会では、可能な限り残すということでお話ししておりますが、この減少具合を見ていくと今後のことについて考えざるを得ない。積極的に考えるということではなくて、状況的に検討せざるを得ないのではないかな。そういう部分に来ているということでございしますので、その方向性を今後ご検討いただきたい。その際は、ここに4つほど書かせていただいておりますが、事務局のほうで資料を整えながらしっかりと協議していただく体制をつくって、形をつくってご協議いただきたいというふうに思っております。

それで、中塚小学校が令和7年ということでございますが、これからいろいろな在り方を模索していく中で、例えば統合というところももしかすると出てくるかもしれませんが、令和7年までに統合を整えるということとはなかなか困難ではないか、スケジュール的に言いまして。

例えば、どういう枠組みになるのか、どこにするのか、いろいろ決めなければならないことがございますので、それを令和7年までに決めるというのはなかなか難しいのではないかと思います。ともございまして、まず中塚小学校については中塚小学校で取りあえず考えざるを得ないのではないかと。それと並行しまして、全体の在り方も考えていくと。この2つの考え方で協議いただきたいというふうに事務局では思っているところでございますので、今後ご提案させていただきたいというところで、まず情報提供ということでございます。

続きまして、2枚目でございます。「美里町新中学校における30人未満学級の編制について」ということでございます。

これにつきましては、教育委員会では基本構想の中で30人未満学級を編制するというところで方針を決めまして、それをもとに総合教育会議で協議・調整した結果、30人未満学級の編制が盛り込まれた「美里町新中学校施設基本計画」、これを町長にお出しして今施設の建設等々が進められているところでございます。こういうこともございまして、新中学校では30人未満学級をやるということで進められているというところでございます。

ただ、今定数の関係で40人、1年生につきましては弾力化で35人というところでございますが、やはり教員の不足が生じる。ここに書いてございますけれども、定数につきましては31人になるのではないかと。ただ、30人未満学級を編制するためには39人程度の教員が必要となるということで、8人不足するのではないかとというところでございます。

それで、当然統合の加配等があるのですが、その加配によってこの不足する8人全てを配置いただくということは、これはちょっと難しいのではないかとということ、さらにはその次の年、開校して2年目、これは統合加配の措置もどうなるかわからないというところもございまして、今の方針ですとなくなるような話もございますので、さらに確保が難しくなるのではないかと。うようなところがございまして、町で不足する分につきましては直接雇用する必要がある、賄えない場合ということも当然考えて進めざるを得ないというところでございます。

それで、直接雇う教員をどうするかというのは、これから検討しなければならないのですが、やはり直接雇っていく必要があるのではないかと。例えば、統合で3つの学校から集まりますので、当然様々なトラブルというんですかそういうことが発生することも考えられるので、教員については多ければ多いほどいいのではないかと。なので、県には最大限加配をお願いしながら、町でもバックアップとして必要な教員数を準備する必要があるのではないかと。とにかく町では何人か準備するというようなところで、進める必要があるのではないかとというふうに考えているところでございます。

それで、直接雇用するためには条例を制定するとか、あとは予算確保が出ます。あとは、どういう形で募集するのか、そういうようなところにつきまして事務局のほうで、事務レベルで町長部局とこの辺を調整させていただいた上で、あとは総合教育会議を開いていただいて、町長と教育委員会でこの件について協議・調整をしていただくというようなことで、現在考えているということでございますので、方向性的なことを今回ご報告というか、お知らせということでございますので、よろしくお願いします。

3点目です。3点目につきましては、不動堂小学校で体育館の北側の側溝の土を「放射能汚染から美里を守る会」の方で、以前取りまして高い値が出て、その後の対応につきまして後で詳しく見ていただきたいのですが、資料を今回お出ししたということでございます。

それで、先日私この「守る会」の方々とお話をさせていただきました。それで、そのときに代表のルイスさんからその趣旨をお聞きして、私もそのときにやっと遅ればせながら内容を理解させていただいたんですが、考え方といたしましては大崎広域東部クリーンセンター、涌谷のですね。あそこで農林業系の汚染廃棄物を焼却処分している、混ぜて。そして、「守る会」の考えでは煙突から放射性物質が漏れ出ている、漏れ出ているものが不動堂小学校の方向に来ていんだと。放射性物質がそこに舞って行って、そして学校の土壌を汚染しているんだ。なので、そういう原因となっている焼却をストップしなければならないというようなご主張というところで、子供たちの安全安心が心配だというようなところで考えておられるというところでございまして、まずそれが1つです。

あとは焼却している側、現在執行している行政側の考え方につきましては、基本的に煙突から放射性物質は出ていないんだという考え方を持っている。モニタリングをしているし、結果を見ると出ていないんだ。あとは、出ていたとしても微量なんだということで、人体に与えるほどの影響はないんだというような主張でございまして、「守る会」の方々にはちょっとでもそういう危険性があるということではよろしくないのではないかと。焼却側としては、人体に影響がない範囲なので、「漏れていないんだ」という前提ですけれども、漏れていたとしても微量なので大丈夫ではないかというようなところなんです。

それぞれの主張を見ますと、なかなかこれは平行線をたどっていくのかな、なかなか折り合わないのではないかなというふうに思っているところでございまして、教育委員会の考え方としては焼却に対して今教育委員会がその中止を求めるとかということは、なかなか現時点ではできないのではないかな。確証も何もないような中で、整理もできていないような中で、そういうことはできないのではないかなという整理をさせていただいているところでございます。

それを書いたのが今の表裏の部分ということで、その次のペーパーが「美里町立小中学校・幼稚園の土壌の放射能について」ということでございまして、これは全体的なものをまとめたものでございます。

まずは、「教育等活動に対する放射能の影響について」ということでございまして、屋外活動につきましては目安が示されておりまして、目安につきましては年間で1ミリシーベルト。そして、それを時間あたりに換算しますと0.23マイクロシーベルトになるということで、これが1つの基準になる、目安になるというところございまして、震災以降平成23年の8月から校庭等々の空間放射線量を取っておりまして、これを超えることはないということから、学校の教育活動は続けて実施しているということでございます。

あとは、土のほうについてもこれまで採取して計測しておりまして、大分当時は高かったのですが、現在につきましては大分下がっているというか、通常に戻ってきているということでございます。

それで、2つ目「不動堂小学校の土の放射能について」ということで、まず「守る会」のほうで一番最初に取りれたときに、体育館北側から1,600ベクレルほどのセシウムが検出された。そして、その後令和5年8月に、今度は体育館北側の雨樋の下、コンクリートのたたきになっているんですけども、そこの上に溜まっている土から土を取って放射能を測定したところ約2,300ベクレルの放射能が出たというようなところですよ。

あと教育委員会につきましては、まず「守る会」がやった後に測定したんですが、低い数字だった。その理由は、体育館北側の草が生えている土の部分の土壌から土を採取しまして、それを取ったということで、その数値は低かったということでございます。それで、「守る会」と同じところ、大体1,600ベクレルぐらい出たところ、側溝ですね。そこから再度取ったときには、やはり1,200弱のベクレルのセシウムが検出されたというところでございます。

その後、また雨樋の下の土を取って、そして2,300ベクレル出たことに伴いまして、教育委員会事務局のほうでも大々的に調査というか、19か所から土を取って計ったところ、20ベクレルぐらいから1,700ベクレルぐらいの土が取れたというようなところでございます。ただ、空間放射線量につきましては基準値以内になっているということでございます。

あと裏面でございますが、不動堂小学校以外の学校についても、これを受けまして調査させていただきました。全体で23か所ほど採取しまして、これは雨樋の下とか側溝、そういうところから土を取っております。不動堂小学校で高く出たところと同じような状況の土を採取し

て、調べたというところでございまして、それを調べたところを記載しておりますけれども、64ベクレルから4,500ベクレルと。4,500ベクレルというのは、非常に高い数字でございますが、出ているということでございます。

それで、高い数値が出たというところにつきましては、不動堂中学校・小牛田中学校・青生小学校、この3つでございます。一番高いのは、不動堂中学校で検出されております。一応そのような状況でございました。ただ、空間線量につきましては基準値以内ということになってございます。

それで、ここで4番「教育委員会事務局での整理」と書いてございますが、これにつきましてはマイクロスポット、よくホットスポットと言われておりますけれども、さらにそういう局所的なマイクロスポットから取った土であるということではないか。昨日、県のほうに放射能汚染の対策室がございまして、昨日私そこに行っていていろいろ話を聞いてきたのですが、そういうマイクロスポットではやはり出る可能性があるということでございまして、それにつきましてはクリーンセンターから飛んできたものとはちょっと考えづらいのではないかと。涌谷で焼却しているものに由来するものではなくて、やはり震災以降長年蓄積したものであるのではないかなというようにお話がありまして、今回出たものがクリーンセンターから、焼却によるものという断定はできない。どちらかというと、以前から残っていたものではないというようなところで考えているところでございます。

それで、対応につきましては、まず高い放射能が検出された土については、撤去処理したいなと思っております。

ちょっと長くなりましたが、3点についてご報告というか、情報としてお出しさせていただきたいと思います。

あと、今後それぞれにつきましては必要に応じてご協議いただくとか、報告させていただくということをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（留守広行）　ありがとうございます。

佐藤事務局長さんから、3項目ございました。その他のことなんですが、何かお聞きしたいこととかございますでしょうか。佐藤キヨ委員。

○委員（佐藤キヨ）　例えば雨樋、学校だけの雨樋の下じゃなくて、誰かの家の雨樋の下とか、あまり意味ないかもしれないけれども、何か所か一般家庭のも調べてみるとか、そういうのを比較しなくていいのかなと。そしたら、わからないですけども、

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　よろしいですか。

その通りかと。まず比較できるのであれば、そういう方法もあると思うのですが、その際にどうするのかというんですかね。結局、公共施設であればいいんですけども、個人となったときに。

○委員（佐藤キヨ） 学校でもいいだろうし、例えばこういうところとか、そういうのとかも学校だけじゃなくてそんなにお金がかからなくて、そんなに面倒じゃなかったらそういうのを比較してみるとか。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。

○委員（佐藤キヨ） うち、取ってもいいですけども。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 要はずっと掃除していない。掃除している人は駄目ですよ。きれいにしている人は、多分出ないと思います。新たにたまったものについては。

なので、例えば家の裏に水路があって、そこにずっとたまっているとか、そういうところがあればなんです。あとは、公共施設の中でどこかそういう状況のところがあれば、そこから取るというのもあるのかなと。

○委員（佐藤キヨ） 学校だけでやっても説得力がないというか、もちろん高いところは子供が遊ばなくても「あまり寄らないで」ぐらい言っておいたほうがいいからというのは、生き物だから影響力とかが全然違うわけでしょう。わからないけれども、前提ないけれども、例えば低周波だってほんとうに敏感な人とか全然平気な人とか、いろいろあるわけですよ。薬だって副作用とか、体60キロの人を基準にして飲ませるけれども、そういうのもあるから。

だから、そういうのは別の場所でもやらないと、何か所かと思ったんです。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、学校の安全安心という視点なので、まずは学校施設をやったと。それで、当然空間線量が一番問題で、例えばあと内部被曝するというお話もありまして、例えばそれが乾いて風に舞ってそれが飛散して、そして内部被曝するという心配もあるのではないかというようなお話もございまして、そういうこともあるのではないかと。

○委員（佐藤キヨ） 不動堂の校庭のフェンスの近くに、側溝じゃないけれども何か低いところがあるんじゃないかと思うんですけども。校庭のこっち側、遊具とかあるほうにへこんでいる部分なかったかな。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、校庭は非常に低いんですよ。今でも取っているんですけども、校庭は本当に低い値でして、恐らくそう

いうホットスポットというか、マイクロスポットに当たるところ以外からはなかなか出ないところなのではないかなというのがちょっと見て思うところなので、今佐藤キヨ委員からお話いただいたので、町長部局といろいろやり取りして対応していかなければならないので、町長部局でもそういう施設で同じような場所があれば、そういうところの土を取ってみてどうなのかというところもお話したいというふうに思います。

○教育長職務代理者（留守広行） 皆さんから、あとございませんでしょうか。

今、佐藤事務局長さんから3項目ございました。最初の2項目につきまして、今後いろいろと各委員の皆様からご議論をいただかなければならないということで、情報提供がございました。3目目の土壌の放射能につきましては、大変ご苦勞をおかけしますが十分総務課のほうで対応ということになろうかと思しますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

では、その他の次に進んでよろしゅうございましたでしょうか。では、令和5年の11月の定例会の開催日につきまして、皆さんにお諮りしたいと思います。前から、予定といたしましては11月24日となっております。皆様ご承知のとおり、11月24日午後4時30分より美里町PTA連合会との懇談会が予定されております。

ここでお諮りさせていただきます。当日、日程は変わらず開催時間を13時、午後1時からとしたいんですが、皆様よろしいでしょうか。ご予定のほうはいかがでしょう。

○各委員 「大丈夫です」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） 候補がなければ、そのほうで予定をさせていただきたいと思います。来月11月24日午後1時より、美里町南郷庁舎2階会議室で開催したいと思います。

それでは、本日提出されました各日程につきましては、終了いたしました。

途中から交代させていただき、皆様のご協力をいただきまして10月の定例会を進めさせていただきました。

これをもちまして、令和5年10月教育委員会定例会を閉会させていただきます。皆様、どうもご協力ありがとうございました。

午後4時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年11月24日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____